

11 救急協力医

11月1日(金)～20日(水)

協力医は変更される場合があります
事前に電話またはHPでご確認を!!
 救急協力医テレホンサービス ホームページアドレス
☎055-958-0119 <https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kyouryokui/>

内科	平日 17時～21時 土曜日 12時～18時 日曜日、祝休日 8時～18時	小児科	平日 17時～21時 土曜日 12時～18時 日曜日、祝休日 8時～18時	外科	平日 17時～21時 土曜日 12時～18時 日曜日、祝休日 8時～18時
11月 1(金) 旭医院	966-0031 原	田中医院	921-2053 高島町	えがわ医院	921-5148 高島本町
2(土) 沼津リハビリテーション	931-1911 上香貫豊陀ヶ原	スキップこども	992-6303 裾野市茶畑	池田病院	986-1212 長泉町本宿
3(日) かつう内科医院	946-5562 大岡	よざ小児科	967-5722 原	沼津整形	921-3791 共栄町
やぐちクリニック	973-3811 清水町伏見	須山診療所	998-0006 裾野市須山	御成橋栄クリニック	952-2525 八幡町
4(月) つかだ医院	983-1577 清水町堂庭	まるやま小児科	981-8577 清水町堂庭	遠藤クリニック	975-8801 清水町久米田
さわだ・クリニック	921-1711 西沢田	込宮クリニック	992-8686 裾野市茶畑	込宮クリニック	992-8686 裾野市茶畑
5(火) 森本クリニック	976-5221 長泉町竹原	りゅうじん医院	988-3133 長泉町下土狩	酒井医院	966-1755 今沢
6(水) 本村クリニック	969-0001 大塚	杉谷小児科	923-6543 筒井町	さくら胃腸科	994-1008 裾野市御宿
7(木) 清流クリニック	941-8688 清水町堂庭	西村医院	971-6510 長泉町下土狩	池田病院	986-1212 長泉町本宿
8(金) なおきクリニック	929-8555 東椎路	すずきファミリー	960-0333 一本松	こんどうクリニック	925-2420 岡宮
9(土) さとやまクリニック	939-8031 東原	坂小児科	931-3233 下香貫前原	聖隷沼津	952-1000 松下
10(日) 大沢医院	931-1019 御幸町	田中医院	921-2053 高島町	駿東整形	922-8855 高沢町
花クリニック	987-9145 長泉町下土狩	裾野赤十字	992-0008 裾野市佐野	大沢医院	931-1019 御幸町
11(月) 林(秀)医院	931-1120 住吉町	スキップこども	992-6303 裾野市茶畑	田沢医院	962-1205 大手町
12(火) 高田クリニック	962-1410 仲町	白十字小児科	933-5111 下香貫馬場	大沢クリニック	929-1313 若葉町
13(水) べっく・クリニック	921-1300 西沢田	大橋内科・小児科	992-2800 裾野市佐野	金元整形	924-0112 松長
14(木) いずみクリニック	993-4760 裾野市茶畑	よざ小児科	967-5722 原	池田病院	986-1212 長泉町本宿
15(金) おおい医院	922-8886 北高島町	まるやま小児科	981-8577 清水町堂庭	鈴木(州)医院	993-0430 裾野市佐野
16(土) 池田病院	986-1212 長泉町本宿	すずきファミリー	960-0333 一本松	池田病院	986-1212 長泉町本宿
17(日) 今井医院	921-3211 五月町	西村医院	971-6510 長泉町下土狩	山本整形外科	989-8111 長泉町南一色
永野医院	962-4450 大岡	大庭クリニック	995-1123 裾野市佐野	こんどうクリニック	925-2420 岡宮
18(月) 岩淵内科医院	951-4579 添地町	りゅうじん医院	988-3133 長泉町下土狩	東医院	921-5520 高沢町
19(火) 村岡クリニック	954-2000 大岡	杉谷小児科	923-6543 筒井町	ひがしおかクリニック	941-8269 清水町柿田
20(水) 高遠内科クリニック	926-8739 東椎路	田中医院	921-2053 高島町	白石医院	951-4593 市道町
耳鼻科	11月 3(日) 崎川耳鼻咽喉科 975-9131 清水町伏見	4(月) しんふじ耳鼻咽喉科 0545-65-0600 富士市川成新町	10(日) 三島耳鼻咽喉科 935-6681 下香貫樋ノ口		
8時～17時	17(日) つちや耳鼻咽喉科 0545-30-8003 富士市厚原				
眼科	11月 3(日) はとり眼科 987-6789 長泉町中土狩	4(月) 永井眼科 980-1777 三島市萩	10(日) 吉村眼科内科 984-1333 三島市長伏		
8時～17時	17(日) 本田さくら眼科 951-1365 大手町				
産婦人科	11月 3(日) いながきレディース 926-1709 宮前町	4(月) 岩端医院 962-1368 大手町	10(日) 市立病院 924-5100 東椎路		
8時～17時	17(日) 井関マタニティ 952-4103 八幡町				
歯科	11月 3(日) ソデ歯科医院 921-2720 高島町	4(月) パル博愛歯科 962-0432 末広町	10(日) たなか歯科 923-6884 東沢田		
8時～17時	17(日) 土屋歯科医院 962-3136 大岡				

夜間や休日のこどもの病気や怪我で
 受診させるべきか迷ったときはこちらへ

静岡子ども救急電話相談 ☎ #8000 または ☎ 054-247-9910

近隣市町の協力医についてはこちらへ

静岡県広域災害救急医療情報システム ☎ 0800-222-1199

沼津夜間救急医療センター ☎ 926-8699 ※お間違いないよう ご注意ください。			日の出町1-15
内科	平日 20時30分～翌朝7時 土・日曜日、祝休日 18時～翌朝7時	小児科	平日 20時30分～翌朝7時 土・日曜日、祝休日 18時～翌朝7時
外科	平日 20時30分～翌朝7時 土・日曜日、祝休日 18時～翌朝7時		

●火災など災害情報テレホンサービス ☎ 055-926-0119

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』
 11月9日(土)～15日(金)は「秋季全国火災予防運動」です。この機会に皆さんで火災予防について考えてみましょう。

◆住宅火災を防ぐ! 7つのポイント

～3つの習慣、4つの対策～
 暖房器具等の使用頻度が増えるこれからの季節に今一度確認してみましょう。

<3つの習慣>

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

<4つの対策>

- ①住宅用火災警報器を設置する
- ②防災製品を使用する
- ③住宅用消火器等を設置する
- ④隣近所の協力体制をつくる



悪質な訪問販売にご注意下さい!

消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありませ
 んのでご注意ください。



◆点検はお済みですか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経ちました。

住宅用火災警報器の交換時期は電池等の寿命を踏まえ、概ね10年となっています。ご自宅に設置してある火災警報器を確認し、火災予防に努めましょう。



<火災予防に関するイベント>

内容	とき	ところ
沼津市幼年消防クラブ連絡協議会中央防火パレード	11月7日(木)、10時から	中央公園、仲見世商店街
防火ポスター優秀作品等展示	11月8日(金)～14日(木)	サントムーン 柿田川
ぬまづ防火ポスター展示(幼年・少年消防クラブ)	11月9日(土)～15日(金)	インパンプラザ 4階ホール
幼稚園・保育園児による地域防火パレード	11月20日(水)まで	市内各所
西浦小学校 少年消防クラブ「チャキチャキ運動」	11月22日(金)、14時から	西浦地区

お知らせ

身近なところから
火災予防に努めましょう



静岡東伊豆消防本部

☎055-991-5119

お知らせ

「11・12月は県下一斉の滞納整理強化月間です」
市税は納期内に納めましょう

市税の滞納は、納期内に納付している多くの納税者との公平性を欠くことになり、住民サービスの提供に支障をきたすことになりかねません。市では、積極的な滞納整理に取り組んでいます。

◆市税を滞納すると

市税を滞納すると年率8.9%の延滞金が発生します。督促状の発送後も納付や相談のないまま放置していると、右図の流れにより、法律に基づき強制的に滞納市税を徴収されることになります。

◆滞納を解消するために

市では近年、差押件数が増加し、特に勤務先に給与の支払い状況を調査して、給与を差し押さえて徴収するケースが増えていきます。また滞納者の居宅などに了解を得ることなく立ち入って、財産を調査する「捜索」を行うこともあります。

財産調査や差し押さえ等の滞納処分は、法令に基づき行われるもので、滞納者に事前に告知することなく行うことができます。

地方税法などに基づく滞納処分の流れ

督促状の発送

納期限を経過してから20日以内に督促状を発送します。督促手数料として1通50円が加算されます。



財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社、取引先などに対し、質問及び検査、捜索を行います。

財産差し押さえ

財産調査で判明した財産(預貯金、給与、生命保険、売掛金等の債権や不動産、自動車、動産等)を差し押さえます。



換価・配当

差し押さえた財産は「取立」や「公売」により換価(換金)します。換価して得た代金は滞納金(市税、延滞金など)に充当します。

<納められない事情があるときは>

病気や災害、失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期限までに納付できない場合は、納税者の生活状況等を踏まえ、納付計画を立てていきます。夜間窓口も開設しておりますので、お早めにご相談下さい。



広報めまづ 検索

納税管理課

☎055-934-4732